

第Ⅱ期 栄村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和8年4月1日

1. 策定の目的

栄村耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向けて、村内住宅所有者へ耐震化の普及啓発等に関する取り組みを推進することにより、本村における住宅の耐震化率向上を図ることを目的とする。

当プログラムの取り組みでは、村内全域を対象地域とする。

2. 対象建築物

新耐震基準（昭和56年6月1日施行）以前に建築された個人が所有し、現に居住する木造戸建て住宅（長屋及び共同住宅を除く）

3. 取組期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とする。

4. 取組内容

	内 容
財政的支援	1. 木造戸建住宅の無料耐震診断を実施 (平屋もしくは2階建の在来工法住宅に限る)
	2. 耐震診断を受けた住宅の耐震改修工事費に対する一部補助を実施
普及啓発等	3. 住宅所有者に対する耐震化促進 ・対象となる住宅所有者に対し無料耐震診断の案内チラシを送付する。 ・令和12年度までに対象住宅の所有者に無料耐震診断のチラシ配布をする。 ・耐震診断後、一定期間経過しても、耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、住宅耐震化の意識啓発及び情報提供を行う。
	4. 耐震診断実施者に対する耐震化促進 耐震診断結果報告時に、診断結果の報告と合わせて、耐震化に必要な工事内容、概算工事費の説明を行うとともに、耐震改修に対する補助制度を案内し耐震化を促進する。

5. 改修事業者技術力向上等	村内事業者に対し改修事業者向け講習会への参加周知を図るとともに、改修事業者リストを作成し公表する。
6. 耐震改修の必要性の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・村の広報紙、ホームページ等により、耐震改修の必要性を広く周知する。 ・住民を対象に説明会、セミナー等を年1回以上実施する。

5. 自己評価

令和7年度（2025年度）の取組実績	課題・改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断員派遣件数 7件 ・耐震改修補助件数 1件 ・対象となる住宅所有者 286名に対し、無料耐震診断の案内チラシを送付した。 ・耐震診断後、一定期間を経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者8名に対し、住宅耐震化の補助制度の案内チラシを送付した。 ・令和7年4月、村の広報誌で無料耐震診断及び住宅耐震化の補助制度を周知し、耐震改修の必要性を広く周知した。 ・村民が耐震改修を行いやすいよう「耐震改修事業者リスト」をホームページ上で公表した。 ・村内事業者に対し、長野県が主催する改修事業者向け講習会への参加周知を行い、村内事業者の技術力向上を図った。 ・村主催の文化祭にて、耐震関連ブースを設置し、耐震診断・改修の展示を行い、村民への周知・啓発を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象の住宅数に対し、耐震診断申込数、耐震改修補助件数が少ないため、引き続き、耐震診断・補助制度の利用促進を図る必要がある。 ・村民へ継続的に耐震化の必要性及び補助制度の活用等の普及啓発を行い、診断から改修につながるような取り組みを引き続き実施する。